

# 当院は「オンライン資格確認」を導入しています

## ～マイナンバーカードが保険証としてご利用いただけます～

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。

マイナンバーカードを受付に設置している顔認証付きカードリーダーに置いて本人確認を行います。（顔写真は機器に保存されません。）

※マイナンバーカードを健康保険証としてご利用になる場合は、事前にお申し込みが必要ですでのご確認ください。

●患者様同意のもと、医師がオンラインで薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行うことができます。

●診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

これにより当院では、厚生労働省の定めに基づき

「医療情報取得加算」を算定しております。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、従来どおり健康保険証を使った受診が可能です。

詳しくは受付でご確認ください。

正確な情報を取得・活用し、質の高い医療の提供につなげるため、患者様にはマイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご協力をお願い致します。

富山城南病院 院長

# マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに  
マイナンバーカードを使う新たな方法。  
それが「マイナ受付」です。



## マイナンバーカードが 保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01



より良い医療が可能に!

初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

POINT 02



手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印!



事前に登録するだけで利用できます!

